

京都市告示第 76 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 4 月 17 日

京都市長 門川 大作

(指定里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	大原里0995号	左京区大原野村町309番地1地先 左京区大原野村町310番地地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)